

令和7年度 随意契約の公表(下水道部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの随意契約
【下水道部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道経営企画課	八尾市下水道事業財務会計システム保守業務	令和7年4月1日	扶桑電通(株)関西支店	大阪府中央区備後町二丁目6-8	1,250,656円	当該業者が構築したシステムであり、システムの運用保守については当該業者でしか行えないものであるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)
下水道経営企画課	令和7年度下水道出前講座に係る業務	令和7年5月1日	アクティオ(株)大阪支店	大阪府淀川区木川東四丁目8-4	2,426,083円	下水道広報関連施設における運營業務の実績を複数件有しており、なおかつ下水道出前講座の業務実績があることから、下水道事業をとりまく現状や課題を把握したうえで、それらを踏まえた業務を実施できる唯一の事業者であるため。 (地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)
下水道管理課	令和7年度八尾市下水処理水送水施設管理業務(市役所周辺地区)	令和7年4月1日	東洋メンテナンス(株)	東大阪府本庄西一丁目10-24	2,530,000円	大阪府東部流域下水道事務所ならびに処理場運転管理受託者と速やかに調整を行うことが必要であり、大阪府の下水処理水供給に関する事業(処理運転管理)とは密接不可分な関係となっているため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道管理課	事業場排水規制等補助業務	令和7年4月15日	(一財)都市技術センター	大阪市中央区船場中央二丁目2-5-206	2,504,700円	法令に基づいた水質規制業務に精通するとともに、広範な業種の排水処理設備に関する技術指導が可能であり、他の自治体においても同種業務の履行実績があるため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)
下水道管理課	令和7年度八尾市下水道台帳管理システム更新業務	令和7年8月1日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	20,473,200円	現在導入している下水道台帳管理システムにおいて、データの仕様が著作権にあたり、他社での作成ができないことから、競争入札に適さないため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
下水道整備課	八尾市公共事業設計積算システム単価改定業務	令和7年6月10日	富士通Japan(株)関西・中部公共ビジネス統括部	大阪市中央区城見二丁目2-6	1,996,500円	システムの開発者であり、同システム及び周辺機器の設定等に熟知しているため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)
下水道整備課	公共事業設計積算システムソフトウェア導入業務	令和7年8月5日	富士通Japan(株)関西・中部公共ビジネス統括部	大阪市中央区城見二丁目2-6	1,342,000円	システムの開発者であり、同システム及び周辺機器の設定等に熟知しているため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道整備課	令和7年度公共下水道施設図作成業務	令和8年2月9日	アジア航測株式会社大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,298,000	台帳データ更新時に取得したデータを二次利用することにより、測量データを取得するものです。データの仕様がシステム開発者にのみ変換できるものであり、他社での作成ができないため。(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)